

# 8月の納税

8月は、町県民税と国民健康保険税の第二期分の納税月です。  
お手もとに出します納付書で、速賀信用金庫（役場）または福岡銀行に納めてください。  
納期は8月31日までです。

# 水巻 報 告

8月5日 (1967)

No. 237

毎月1回各家庭に配布

町の人口  
(42.6月末現在)  
人口 30,154  
男 15,059  
女 15,095  
世帯数 6,970  
前月との比較  
人口-199 世帯-34

発行所 福岡県遠賀郡水巻町役場 発行人 西尾 司 編集人 広報編集委員会(企画室内) 印刷所 冷牟田印刷合資会社 電話(代表) 0536

## 7月定例議会終る

### 議員定数条例、補正予算など成立

議会議員の定数条例は七月二十一日、八日本会議で、井地直江、石橋利、石塚章、原田富穂、本田信人、大場重利、川添定継、加納弘、吉田喬、浦田重夫、瓜生康高、栗川正雄、久保田正美、江藤一正、江崎伝一郎、森安一朋の十六議員に

## 議員定数二十六人に 次期一般選挙から適用

昭和四十二年第四回町議会定例会は七月六日から開かれ、七月二十八日閉会しました。  
この定例会最終日の二十八日に、別記十六議員によって、町議会議員定数を現在の三十人から四人減らし、二十六人とする議員定数条例案が提出され、採決の結果賛成十六人で過半数となり、可決されました。この結果、水巻町議会議員定数は二十六人となりました。

また、現在国会で審議中の健康保険法改正案には、町議会は反対することにもきめました。

二十年前の議員定数も三十人であったが、現在は議員一人当りの活動範囲は非常に増大して

新議会は、役員構成後初の定例会で、いよいよ本格的な議会活動にはいりました。  
まず、各委員会とも、これから議会活動のため、各専門分野の責務を的確につかみ、町民の要望をきいたむだのない行政を行なおうと、町内各地に現地調査を実施しました。

### 委員会活動

- ① 交通信号機、道路標識等交通問題について
- ② 防火水槽、消火せん等消防施設について
- ③ 防疫対策等衛生行政について
- ④ 家庭用電気の電圧の低下について
- ⑤ 防犯灯の設置について
- ⑥ 民生文教委員会
- ⑦ 町末小学校防音工事について
- ⑧ 民生安定施設、設備について
- ⑨ 公営住宅について

- ④ 学校教育施設について
- ⑤ 生活保護基準の級地引き上げについて
- ⑥ 生活困窮者に対する夏期見舞金について
- ⑦ 梅の木公民館の建設について
- ⑧ 土木経済委員会
- ⑨ 道路橋梁、側溝下水溝の整備について
- ⑩ 河川、用排水路、樋門等の整備について
- ⑪ 一般失対事業について
- ⑫ 飲害対策について
- ⑬ 上水道施設について
- ⑭ 農商工業振興について
- ⑮ 都市計画について
- ⑯ 産地振興特別委員会

況、理の問題点などを執行部から説明、高尾、一坑、猪熊工場団地、みずほニュータウンなど各団地予定地を現地調査、今後の振興策、都市計画との関連などを検討し、この結果なお研究の余地があると、先進地の調査などを行なうことになりました。

## 税条例の改正

### 町民税の非課税限度額上げるなど

地方税法が改正され、これに伴って町税条例も変わりました。つたものが、つぎのように改められました。

【法人町民税均等の税率改正】  
法人町民税均等の税率は、今年度より二、四〇〇円  
年額 四、〇〇〇円  
年額 二、四〇〇円  
年額 一、〇〇〇円をこえない法人

【町民税の非課税範囲の拡大】  
障害者、老年者、未成年者、寡婦の非課税限度所得額が、二四万円から二六万円に引き上げられました。

【申告の一元化】  
税務署に所得税の確定申告をし、た者は、町民税の申告をしなくてよいことになりました。

【軽自動車税の減免対象者の拡大】  
身体障害者手帳を所持しない者でも、戦傷病者手帳の交付を受けている者は減免の対象とされましと定めました。

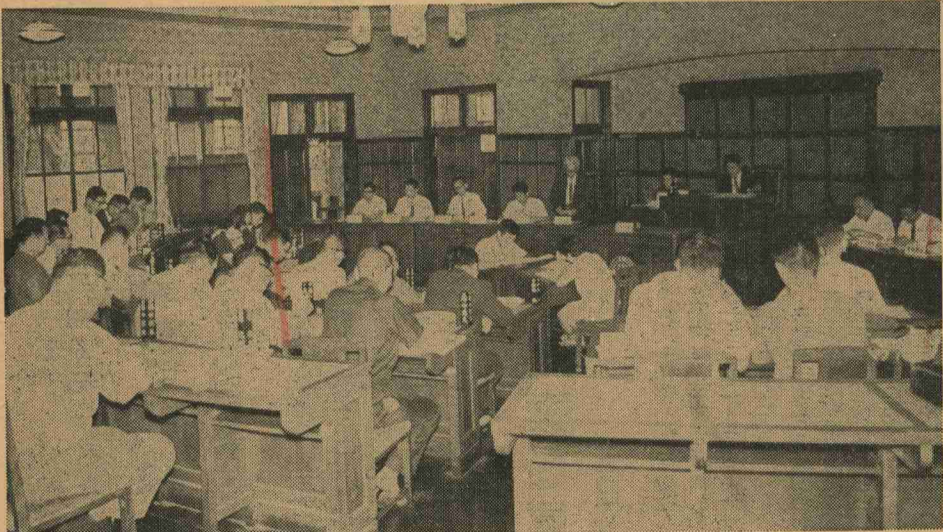
### 報酬の改正

町消防団員の報酬が、従来は一出勤につき日額三百円であったものを、つぎのとおり改正しました。

副分団長 年額 五、〇〇〇円  
部長 年額 四、〇〇〇円  
班長 年額 三、〇〇〇円  
団員 年額 二、〇〇〇円

### 水稲無事もし金

農業共済条例の規定によって、昭和四十年年度の「水稲無事もし金」の支払額を三五、一〇九円と定めました。



7月定例会、本会議の審議風景

## 補正 赤痢対策、鉍害復旧費など追加

四十二年度一般会計予算は合計 出金、分担金(鉍害復旧工事にお二八八万円を追加補正、その総額 けり日炭分担金)などとなつて 五億二千七百三十一万八千円と なりました。

今回、補正追加された主なものは、  
① 六月中旬梅の木区に発生した集団赤痢対策費六十三万円  
② 南中学校鉍害復旧費二百三十三万円  
③ 環境衛生施設組合(し尿処理場)負担金百七十八万円  
④ 河川しゅんせつ費九十四万円など

## 歳入

- 1 町税 九〇〇万円
- 2 分担金及び負担金 一三〇万円
- 3 保健衛生費 二四万円
- 4 清掃費 一七九万円
- 5 環境衛生施設組合費(負担金)

## 歳出

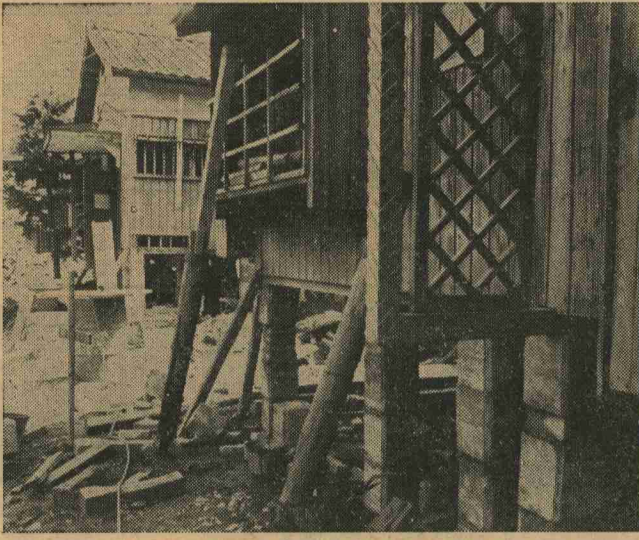
- 1 総務管理費 三三九万円
- 2 児童福祉費 八七万円
- 3 保育園増築等工事費 五五万円(等)
- 4 消防費 九四万円
- 5 住宅費 五〇万円
- 6 小学校費 五二万円
- 7 中学校費 二二万円
- 8 南中鉍害復旧費 二二四万円(等)
- 9 社会教育費 九万円
- 10 町住鉍害復旧費 二〇万円

# すすむ鉦害復旧工事

## 南中や垣添町住

南中学校の鉦害復旧工事が八月の費用は加害者である日炭の負担一日から始まり、昨年度に金と国からの支出金でまかなわれ引きつづき、第二期工事として今年十一月にはきれいに復旧さ年度は本館と体育館の復旧が行なわれた教室、体育館に生徒の声がはわれます。工事は約一メートルのすすむでしょう。

かき上げが行なわれ、約一、六九 また、鉦害のため生活環境を著しく汚染したため雨で浸水することもなく○万円の工費がかかります。こしくなっている吉田の三垣添



鉦害復旧工事のすすむ垣添町管住宅

# 川にごみなどをすてないで

それは税金のむだずかい

鉦害で痛められていた曲川・堀川もしゅんせつ工事が進み、水の流れるもきれいな川になってきました。

この折角きれいな川にゴミや糞尿、犬の死体、ふん尿などを捨てて人々がいます。これらは川をきたなくし、生活環境を悪くするばかりでなく、税金のむだ使いでもあります。少数のごみを捨てていく人がいれば、しなくともよい河川のそとに多くの費用がかかります。この費用は町民みなさんの税金です。一人一人が気をつけて公共河川を守ってください。

# 健康な夏を……

## 五日から食中毒予防週間

六月中旬梅ノ木区に発生した集団赤痢は、五十人が罹病しましたが七月二十二日よりやく全患者の退院をみました。

患者発生後直ちに集団赤痢対策本部を設けた町は、患者収容特別施設を猪熊に仮設するとともに、汚染地区を徹底的に消毒するなど極力防疫に努め、他地区への伝染を抑えることができました。

盛夏を迎えいよいよ食中毒のシーズンに入っています。

八月五日から十一日まで食中毒予防週間で、県下いっせいに運動が展開されます。

ご家庭では、食中毒予防のためにつぎのようなことに気をつけ健康な夏を過ごしていただきたいと思えます。

- ◎生ものに注意し、暴飲暴食をしないこと。
- ◎食事前、外からの帰宅時には必ず手を洗いなす。
- ◎冷蔵庫内の温度は、つねに摂氏一〇度以下でなければ危険です。
- ◎冷蔵庫内の温度は、つねに摂氏一〇度以下でなければ危険です。
- ◎冷蔵庫内の温度は、つねに摂氏一〇度以下でなければ危険です。
- ◎冷蔵庫内の温度は、つねに摂氏一〇度以下でなければ危険です。

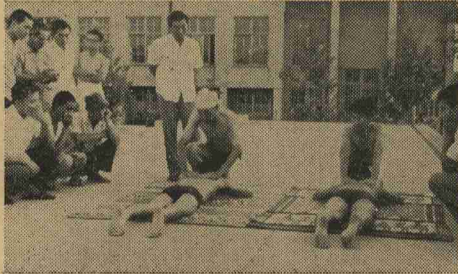
人工呼吸をたれも知らなかったばかりに、もし、だれかが人工呼吸のしかたを知っていたら助かるのに、こんなことがな

# 非常のときにそなえて

## 人工呼吸法の講習会

人工呼吸は、水の事故の時だけでなく、非常に活用範囲の大きいもので、町防署では、できるだけ多くの人に人工呼吸法を知っていただきたいといっています。

講習会などの希望がある団体は町防署六九一三〇〇番で連絡ください。



人工呼吸法の講習会

# 無料相談所の開設

## 内職から法律問題まで

郡社会福祉協議会は、つぎのとおり無料相談所を開所します。

日時 八月二十日(日)午後から

場所 町民会館

相談内容は更正問題、児童、身障者、就職、内職、生業資金、法律問題などとなっています。秘密はぜひ守られますから、お気軽にご利用ください。

# 消費生活 モニター募集

県は昭和四十二年消費生活モニターを募集しています。

任期 昭和四十三年三月まで

任務 県が指示するアンケートの提出(年五回)

謝金 年間三千元

研修会 モニター委嘱後研修会(旅費支給)を行なう。

応募される方は八月十日までに

# 県職員採用試験

福岡県人事委員会では、県職員(初、中級)の採用試験を行ないます。申し込み、問い合わせ、申し込み用紙の請求等は、県人事委員会(福岡市天神一)へ。申し込み用紙を郵便で請求する場合は、封筒の表に「試験申込書請求」と朱書きし、十五切手をはった「あて先」明記の返信用封筒を同封して下さい。

受け付け期間は八月二十日から九月六日まで。

# 求人

会社名 仲和興業株式会社  
所在地 東大和市  
業地 銃鉄、鋳物全般・鋳金機械製作販売  
給与 月額四万 日額十二万円程度

その他 社会保険各種、退職金制度、福利厚生施設あり

会社名 新三協食品工業(株)  
所在地 埼玉県川越市(本社東京)  
業地 食品製造  
給与 日額十千程度、各種手当あり

その他 各種社会保険、退職金制度、家族寮、独身寮あり

相談、たすねを。

# 行政相談のご利用を

## 役所への苦情、意見を

ふしんせつなめにあつた、どうも解決しなかつた、いろいろな苦情、意見を役所へ伝えて下さい。

各市町村には行政管理局長官から委嘱されている行政相談委員が生活保護、環境衛生、農地、郵便、道路、交通など、どんなことでも受けつけてくれます。

行政監察局があなたにかわつて無料であつたの苦情を調査し、わ

6、譲渡価格  
一年積立  
・譲渡予定価格 2,102,000円  
・公庫融資予定額 970,000円  
・積立金 870,000円

# みずほ団地

## 分譲希望者募集

・利息相当額 20,000円  
・分割金 242,000円  
・公庫償還月額 7,084円  
・最低月収額 36,000円

二年積立  
・譲渡予定価格 2,212,000円  
・公庫融資予定額 1,040,000円  
・積立金 880,000円  
・利息相当額 50,000円

・分割金 242,000円  
・公庫償還月額 7,595円  
・最低月収額 38,000円

◎住宅金融公庫借入金の申し込み手続は、積立完了時に行ないます。このとき収入基準などについて公庫の資格審査があります。

◎公庫借入金は、融資する年度により多少の増減があります。

◎公庫借入金は入居後10年以内に(年利5分5厘) 公庫分割金は入居後5年以内に支払うことになっています。

# 7、積立金の積立方法

積立金の約半額を9月30日に積立て、残り半額を1年間に公庫の指示する方法により積立てる。

# 8、申込み資格

◎自ら居住するための住宅を必要とし、住宅金融公庫から資金の貸付けを受けなければ住宅を購入できない人。 ◎同居する世帯人が一人以上いること。 ◎公庫が定める積立方法により積立てを完了できる人。 ◎申込者と同等以上の保証能力のある連帯保証人をたてられること

水巻町を緑と広場のある健康的な住宅地へ。住宅不足に悩む町民の意志と地元の人々の厚意が、こんど伊佐座地区に住宅団地を誘致しました。

これは、県住宅供給公社が伊佐座、下二地区約12万1千平方メートルに今年度から三年計画で340戸を建設し、土地(約70坪)家屋(約16坪)を一諸に個人に分譲するものです。名称は「みずほ団地」といい完成後は公園、道路、商店地区などきれいに整備された住宅地となります。

公社では分譲希望者をつぎの要領で募集しています。希望者の方は役場厚生課(69-0631)へ。

- 募集要項
- 1、建設地 伊佐座(西鉄バス二塚より徒歩で約3分、立屋敷より約7分)
  - 2、募集戸数 一年積立住宅 木造52戸 二年積立住宅 木造20戸  
①は43年10月、②は44年10月にそれぞれ入居予定
  - 3、募集期間 9月4日から9月8日まで(時間は毎日10時から16時まで)
  - 4、受付場所 水巻町役場厚生課
  - 5、抽せん日時 9月12日(火)公開抽せん